

第27回

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年9月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



開催場所

宮崎県都城市松元町3街区20号
ホテル中山荘

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

日本情報クリエイト株式会社

証券コード：4054

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が懸念されることから、感染防止の観点より、本総会へのご来場は極力お控えいただき、**事前に書面やインターネットによる議決権行使を活用していただきますようお願い申し上げます。**

なお、総会会場にて発熱、咳その他体調がすぐれないと見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りする等、感染防止の措置を取らせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
事業報告	7
計算書類等	25
監査報告	27

証券コード 4054
2021年9月10日

株 主 各 位

宮崎県都城市上町13街区18号

 CREATE 日本情報クリエイト株式会社

代表取締役社長 米津 健一

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次頁の記載に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 宮崎県都城市松元町3街区20号
ホテル中山荘
3. 目的事項
報告事項 第27期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

以上

~~~~~  
<株主総会ご出席の際のご留意点>

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。

また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願いいたします。

計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-create.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。本事項は、本招集ご通知の添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会が監査したものになります。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-create.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

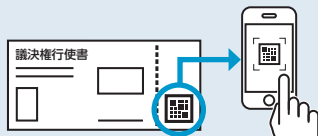
### 株主総会にご出席されない場合

#### インターネットによるご行使

##### 「スマート行使」による ご行使



同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細は次ページをご覧ください。

##### 行使期限

2021年9月27日（月曜日）  
午後6時まで

##### 議決権行使コード・パスワード 入力によるご行使



パソコン、スマートフォン等から、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶

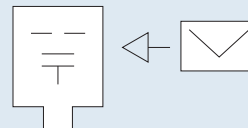
<https://www.web54.net>

詳細は次ページをご覧ください。

##### 行使期限

2021年9月27日（月曜日）  
午後6時まで

#### 書面によるご行使

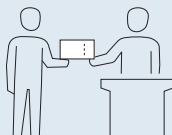


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到達するようご返送ください。

##### 行使期限

2021年9月27日（月曜日）  
午後6時到着

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

##### 株主総会開催日時

2021年9月28日（火曜日）  
午前10時

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。インターネットにより複数回数、またはパソコン、スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

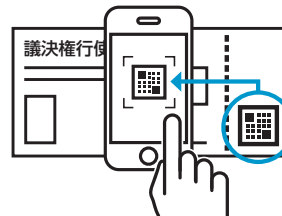


## 「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずに議決権を行使できます。

❗ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

### 「スマート行使」ご利用イメージ

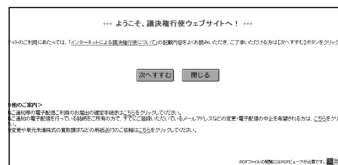


詳しくは同封の案内チラシをご覧ください



## 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイト にアクセス



ウェブ行使

<https://www.web54.net>  
「次へすすむ」をクリック

### 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

(2) 上記(1)以外のご照会(住所・株式数など)は、右記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎0120(782)031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を十分に確保すること等も考慮したうえで、当期の業績が予想を上回ったことから、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金 5円00銭  
総額 71,132,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年9月29日

### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

監査等委員でない現任取締役は、今回の株主総会終結の時をもって4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                   | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会<br>出席回数     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|
| 1         | よね つ けん いち<br>米 津 健 一 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>   | 代表取締役社長         | 20/20回<br>(100%) |
| 2         | まる た ひで あき<br>丸 田 英 明 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>   | 取締役 開発部長        | 20/20回<br>(100%) |
| 3         | あら い あつ し<br>新 井 篤 史 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>    | 取締役 営業部長        | 20/20回<br>(100%) |
| 4         | せ の ぐち なお ひろ<br>瀬之口 直 宏 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> | 取締役 管理部長        | 20/20回<br>(100%) |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                    | よねつ けんいち<br>米 津 健 一<br>(1963年2月11日) | 1994年8月 当社設立 代表取締役<br>2019年3月 代表取締役社長<br>2019年9月 代表取締役社長<br>2020年9月 代表取締役社長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社NJC 代表取締役                                                                                                             | 10,020,000株            |
| <p>《取締役候補者とした理由》<br/>米津健一氏は、代表取締役として長年にわたり当社の経営を担い、その経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                            |                                     |                                                                                                                                                                                                                                 |                        |
| 2                                                                                                                                                    | まるた ひであき<br>丸 田 英 明<br>(1974年2月25日) | 2009年9月 当社入社<br>2011年7月 テクニカルソリューション課長 (現開発部賃貸管理グループ)<br>2012年7月 開発一課長 (現開発部賃貸管理グループ)<br>2016年7月 開発部副部長<br>2017年1月 開発部長<br>2017年9月 取締役開発部長<br>2019年3月 取締役開発部長<br>2019年9月 取締役開発部長<br>2020年9月 取締役開発部長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>— | — 株                    |
| <p>《取締役候補者とした理由》<br/>丸田英明氏は、当社入社以来開発業務に従事し、開発部門における豊富な業務経験を有し、2017年に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、開発部門の管理・監督をしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                      | あらい あつし<br>新井 篤史<br>(1971年9月10日)    | 2006年10月 当社入社<br>2009年7月 営業部名古屋営業所所長<br>2012年7月 営業部東日本エリア次長<br>2016年7月 営業部副部長<br>2018年9月 取締役営業部長<br>2019年3月 取締役営業部長<br>2019年9月 取締役営業部長<br>2020年9月 取締役営業部長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>— | 30,000株        |
| <p>《取締役候補者とした理由》<br/>新井篤史氏は、当社入社以来営業業務に従事し、営業部門における豊富な業務経験を有し、2018年に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、営業部門の管理・監督をしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>   |                                     |                                                                                                                                                                                      |                |
| 4                                                                                                                                                      | せのくち なおひろ<br>瀬之口 直宏<br>(1976年4月20日) | 2010年6月 当社入社<br>2017年7月 管理部経理課課長<br>2018年7月 管理部部長<br>2018年9月 取締役管理部長<br>2019年3月 取締役管理部長<br>2019年9月 取締役管理部長<br>2020年9月 取締役管理部長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>—                             | — 株            |
| <p>《取締役候補者とした理由》<br/>瀬之口直宏氏は、当社入社以来、管理業務に従事し、管理部門における豊富な業務経験を有し、2018年に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、管理部門の管理・監督をしており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 所有する当社株式の数については、2021年6月30日時点の情報を記載しています。
2. 取締役社長米津健一氏の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める同氏の資産管理会社である株式会社NJCが保有する株式数も含んでおります。
3. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案の候補者は当該保険の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となり、次回更新は2021年11月に予定しております。
- なお、当該保険の概要は事業報告16頁に記載しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

### I. 当社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されましたが、感染は拡大し緊急事態宣言が発出される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、当社がSaaS型クラウドサービス等のITソリューションによって提供する不動産業務支援の市場においては、感染拡大防止のためのテレワーク推進や、不動産業界DX化の推進、また、不動産取引におけるデジタル化の推進など、IT関連設備投資の需要が高まっており、当社にとっては引き続き追い風となっております。また2021年5月に成立したデジタル改革関連法案には、不動産契約書の交付・締結のオンライン化を認める内容も含まれており、不動産取引においても「契約書面のデジタル化」「脱はんこ」の需要が高まりつつあります。

このような事業環境の下、当社は不動産業界DX化推進、及び中期ビジョンとして掲げるプラットフォーム創造に向けて事業活動を進めてまいりました。

不動産業界DX化推進においては、当社が無償で提供する業者間物件流通サービス「不動産BB」や、WEB上で賃貸物件の入居申込が完結する「電子入居申込サービス」によって新たな顧客との接点を増やしつつ、課題をキャッチアップし、更なる支援となる有償のサービスを顧客に提供する活動を行ってまいりました。既存顧客に対しては、経営者向けの支援となる新たなオプション「経営分析オプション」のリリースや、複数社の家賃保証会社との業務提携等、商品の価値を高めつつ、サービス導入後のフォロー、コールセンターによるサポート等、運用面での支援も継続して強化してまいりました。今後も、より多くの不動産事業者に対して業務支援となるサービスを提供し、業界内でのシェアを高めていくことで業界全体のDX化に貢献してまいります。

中期ビジョンとして掲げるプラットフォーム創造については、月極駐車場オンライン契約のリーディングカンパニーとして業界No.1のサービス「Park Direct (パークダイレクト)」を運営する株式会社ニーリーとの業務提携を開始し、当社プラットフォームの拡張に繋げております。引き続き、不動産業界における最適なプラットフォーム構築をパートナー企業と共に加速させてまいります。

コロナ禍における当社の事業活動の特徴としては、テレワーク需要の高まりにあわせてクラウドサービス案件が引き続き増加しております。また、当社が本社を置く宮崎県は感染の状況が限定的であったこともあり、商品開発への影響はほとんど無く、全国での営業・納品活動においても、従前より取り入れていたWE



B会議システムを継続利用することにより、遅滞なくスムーズに対応してまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績につきましては、売上高は2,617,526千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は585,806千円（前年同期比11.6%増）、経常利益は642,419千円（前年同期比13.5%増）、当期純利益は414,947千円（前年同期比12.9%増）となりました。

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントではありますが、当社が提供するソリューション（製品・サービス）については「仲介ソリューション」「管理ソリューション」に分類されます。

#### （仲介ソリューション）

仲介ソリューションにおいては、仲介業務における自社ホームページ集客やWEB広告運用、不動産ポータルサイト集客における課題解決となるサービスの提案を積極的に行ってまいりました。また、プレミアム戦略（注）として現在無償で提供している業者間物件流通サービスの電子入居申込機能においては、複数の家賃保証会社やライフライン取次会社とのサービス連携を行い、商品としての価値を高める活動も行っていました。その結果、アップセルも功を奏し、仲介ソリューションの売上高は850,830千円（前年同期比7.8%増）となりました。

（注）プレミアム戦略とは基本となるサービスや製品を無償で提供し、さらに高度な機能やサービスを利用する際には料金を課金する仕組みのビジネスモデルであります。

#### （管理ソリューション）

管理ソリューションにおいては、新規顧客への販売、既存顧客への再販活動が順調に推移し、IT導入補助金による拡販や、賃貸革命におけるクラウド版への移行需要が高まるなど、月額利用料も堅調に積み上がりました。その結果、管理ソリューションの売上高は1,743,639千円（前年同期比11.6%増）となりました。

※仲介ソリューション、管理ソリューションの合計売上高2,594,469千円の他に、その他売上高23,056千円があります。

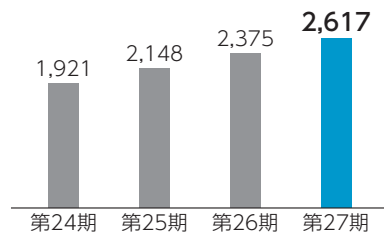
## (2) 財産及び損益の状況

|                | 第24期<br>(2018年6月期) | 第25期<br>(2019年6月期) | 第26期<br>(2020年6月期) | 第27期<br>(2021年6月期)<br>(当事業年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,921,079          | 2,148,160          | 2,375,552          | 2,617,526                     |
| 経常利益 (千円)      | 319,224            | 379,083            | 565,775            | 642,419                       |
| 当期純利益 (千円)     | 167,510            | 233,740            | 367,542            | 414,947                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 14.69              | 20.50              | 31.23              | 30.43                         |
| 純資産 (千円)       | 618,022            | 912,418            | 1,278,153          | 2,983,169                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 54.21              | 77.54              | 108.62             | 209.69                        |
| 総資産 (千円)       | 1,437,047          | 1,885,660          | 2,483,864          | 4,323,611                     |

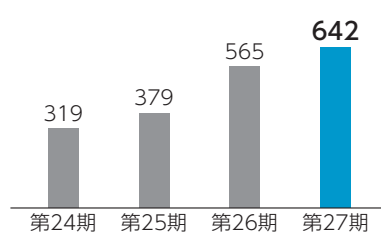
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2018年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

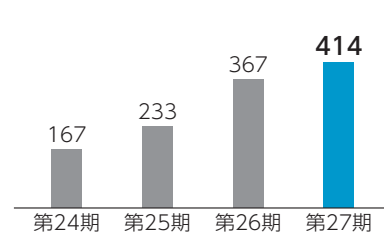
▶ 売上高 (百万円)



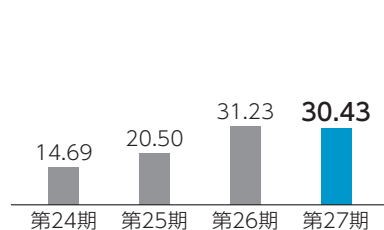
▶ 経常利益 (百万円)



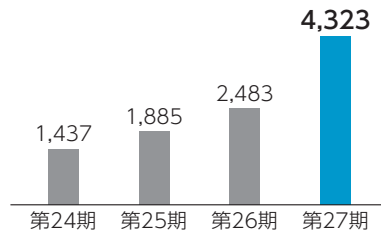
▶ 当期純利益 (百万円)



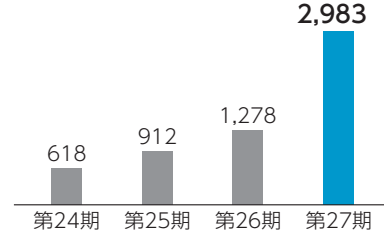
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



### (3) 対処すべき課題

当事業年度も、前事業年度に引き続いて中期経営計画に沿って、『情報技術を活用して「住生活」を中心とした社会的に価値あるサービスを提供』を行うため、不動産事業者の物件情報の仕入、流通、集客、契約、管理までの一連の業務をワンストップで提供すべく活動を行ってまいりました。特に仲介業務を支援するクラウドサービスに重点を置いておりますが、近年においては競合の進出も増え、より計画に沿ったリリースが必要になっております。

このような中、課題となるのは以下の三点と認識しております。

#### ① 市場感に合ったスピード感ある製品リリース

新たな競合が仲介業務支援系のクラウドサービスから進出してきている中、当社は既存の管理及び業者間物件流通サービスとの連携を十分に活かした製品戦略を採っておりますが、それは適時のアナウンスとリリースを実施していくことで効果が発揮できると認識しております。当社リソースの最大限の効率化と、市場の拡大に合った適時のリリースを実現できる為のリソースを、必要ときに確保できる体制作りが必要になると考えております。

#### ② 営業人員体制の強化と育成

早期市場獲得のため、今後、営業人員体制の強化を積極的に実施していく予定です。人員が増えることによる課題は様々ありますが、その中でも「人材の育成」は特に重要であると認識しております。人材育成の最適な仕組みを構築するうえでは、理念の浸透、ノウハウの整理、教える側、教わる側双方のコミュニケーションが重要であるため、専門の教育ユニットを組織に組み込み、早期戦略化を目指します。

#### ③ WEBサービス系人材の確保と育成

業務支援のサービスが、WEB経由で提供され、不動産取引がリアルタイム化していく中で、今後当社が提供していく業務新サービスもWEBサービスとして提供することがより多くなってきます。

社内でのWEBサービスに対応できる人員を増やす一方で、最先端の技術を常にキャッチアップしながら品質とスピードを保ったサービスリリースを計画的に進めるために、人材の教育にも力を入れていく必要があると認識しております。

### (4) 主要な事業内容

当社は、不動産業界に特化したIT活用のソリューション提供を中心に事業展開しています。

提供するソリューション（製品・サービス）についてはその性質により「仲介ソリューション」と「管理ソリューション」に分類されます。

仲介ソリューションとは、不動産の入居者募集業務、物件在庫管理等の不動産情報流通業務に関して、業者間物件流通システムを無料で提供するとともに、その流通システム上で機能する仲介システムを有料で販売するクラウド製品・サービスをいいます。また、仲介システムには、顧客の自社サイトで集客を行うためのシステムと、不動産仲介関連のポータルサイトで集客を行うためのシステムがあります。仲介シ

システムは、仲介システムの販売（イニシャル）とシステム運営や接続料に係る月額料金（ランニング、ストック）を受領しております。

管理ソリューションとは、不動産の契約管理・入居者／建物管理、家賃・入送金管理等の不動産管理業務に関して、網羅的に対応した不動産管理システムを販売するとともに、顧客が導入した不動産管理システムの操作指導や保守を提供する製品・サービスをいいます。不動産管理システムは販売時に一括で売上計上し、操作指導は操作指導を行った都度、保守は保守期間にわたって売上計上しており、売上計上のパターンは大きくイニシャルとランニング(ストック)に分かれます。

#### (5) 主要な事業所（2021年6月30日現在）

| 名称     | 所在地                             |
|--------|---------------------------------|
| 本社     | 宮崎県都城市上町13街区18号                 |
| 札幌営業所  | 北海道札幌市中央区南二条西7-6-2 南2条ビル6F      |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市青葉区花京院2-1-61 オークツリー仙台3F   |
| 東京営業所  | 東京都新宿区西新宿7-17-14 新宿源ビル4F        |
| 埼玉営業所  | 埼玉県さいたま市浦和区仲町2-16-4 第3アルクビル3F   |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区栄4-16-8 栄メンバーズオフィスビル5F |
| 北陸営業所  | 石川県金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル3F          |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市淀川区西中島3-9-13 NLC新大阪8号館5F  |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区袋町5-28 和光広島ビル5F         |
| 四国営業所  | 香川県高松市天神前10-5 高松セントラルスカイビル8F    |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-25 新幹線ビル2号館2F |

#### (6) 使用人の状況（2021年6月30日現在）

| 従業員数 | 前年度比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 242名 | 26名増   | 36.1歳 | 6.6年   |

(注) 上記従業員数にはアルバイト及びパート社員は含まれておりません。

#### (7) その他当社の現況に関する重要な事項

該当ございません。

## Ⅱ. 当社の株式に関する事項 (2021年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,226,440株 (自己株式30株を含む)
- (3) 株主数 4,028名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                                                       | 当社への出資状況  |          |
|-----------------------------------------------------------|-----------|----------|
|                                                           | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
| 株式会社NJC                                                   | 5,700,000 | 40.07    |
| 米津 健一                                                     | 4,320,000 | 30.37    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                       | 383,000   | 2.69     |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                              | 274,300   | 1.93     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                  | 203,200   | 1.43     |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                          | 203,200   | 1.43     |
| 日本情報クリエイティブ従業員持株会                                         | 198,228   | 1.39     |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)       | 114,500   | 0.80     |
| BBH/DESTINATIONS INTERNATIONAL EQUITY FUND/WATCH ADVISORS | 103,000   | 0.72     |
| 秋丸 敏郎                                                     | 76,700    | 0.54     |

(注) 持株比率は自己株式 (30株) を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ①増資

2020年7月30日を払込期日とする一般公募による公募増資を行いました。この結果、発行済株式総数は800,000株増加しております。また、2020年8月31日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を行いました。その結果、発行済株式総数は、223,500株増加しております。

### ②株式分割

2020年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。その結果、発行済株式総数は、6,907,220株増加しております。

### ③新株予約権

新株予約権の行使により、発行済株式総数が2021年5月に220,000株、2021年6月に192,000株増加しております。

### Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 新株予約権の名称                 | 日本情報クリエイト株式会社<br>第1回新株予約権             |
| 発行決議日                    | 2019年5月17日                            |
| 保有人数及び新株予約権の数            |                                       |
| 当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）   | 4名 5,600個                             |
| 当社社外取締役（監査等委員を除く社外役員に限る） | 一名 一個                                 |
| 当社取締役（監査等委員に限る）          | 1名 200個                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数      | 普通株式 116,000株<br>(新株予約権1個につき20株) (注1) |
| 新株予約権の払込金額               | 無償                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額   | 新株予約権1個当たり3,200円<br>(1株当たり160円) (注1)  |
| 権利行使期間                   | 2021年5月18日～2029年5月8日                  |
| 行使の条件                    | (注2)                                  |

(注1) 2020年5月31日付で普通株式1株を10株に分割し、また2020年12月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

(注2) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はございません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## IV. 当社の会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の様況

#### ①取締役 (2021年6月30日現在)

| 地 位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の様況                                                                                                   |
|-------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 米 津 健 一 | 株式会社NJC 代表取締役                                                                                                  |
| 取締役         | 丸 田 英 明 | 開発部長                                                                                                           |
| 取締役         | 新 井 篤 史 | 営業部長                                                                                                           |
| 取締役         | 瀬之口 直 宏 | 管理部長                                                                                                           |
| 取締役 (監査等委員) | 海 野 大 輔 |                                                                                                                |
| 取締役 (監査等委員) | 三 浦 洋 司 | 三浦会計事務所 代表<br>株式会社アオイファームホールディングス<br>社外監査役<br>株式会社くしまアオイファーム 社外監査役<br>公益財団法人宮崎県建設技術推進機構 監事<br>公益社団法人宮崎県看護協会 監事 |
| 取締役 (監査等委員) | 山 元 理   | 山元経営診断事務所 代表<br>株式会社RISE 代表取締役                                                                                 |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の海野大輔氏を常勤の監査等委員に選定しています。
2. 取締役 (監査等委員) 三浦洋司氏、山元理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 三浦洋司氏、山元理氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 (監査等委員) 海野大輔氏は、前職の武田薬品工業株式会社において経理財務、海外事業、内部統制の実務及び管理経験を有しております。  
取締役 (監査等委員) 三浦洋司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
取締役 (監査等委員) 山元理氏は、中小企業診断士の資格を有しており、経営に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ②事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の様況           |
|-------|------------|---------|-------------------------------|
| 日 高 健 | 2020年9月28日 | 任期満了    | 取締役<br>リレーションシップパート<br>ナー戦略室長 |



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む)全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

なお、その契約内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に損害賠償金及び訴訟費用等を補償対象としています。

## (4) 取締役の報酬等の総額

| 区分            | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |        | 対象となる役員の員数 |
|---------------|----------|------------|--------|------------|
|               |          | 基本報酬       | 業績連動報酬 |            |
| 取締役(監査等委員を除く) | 54,600千円 | 54,600千円   | -千円    | 5名         |
| 取締役(監査等委員)    | 8,640千円  | 8,640千円    | -千円    | 3名         |
| 計             | 63,240千円 | 63,240千円   | -千円    | 8名         |

- (注) 1. 株主総会決議(2019年3月29日)による報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)年額200,000千円以内、取締役(監査等委員)年額20,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名です。
2. 期末日現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)4名、取締役(監査等委員)3名であり、取締役(監査等委員)のうち2名が社外取締役であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上表には、2020年9月28日開催の第26回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役1名の在任中の報酬が含まれております。
5. 社外取締役(監査等委員)2名の報酬の額の総額は、2,400千円であります。

## (5) 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等の内容について、2021年2月26日付で以下のとおり取締役会決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）「以下、取締役」の報酬は、持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等により構成し支払うこととする。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### 3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（K P I）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、代表取締役社長が見直しを行うものとする。

### 4. 基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）が決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝7：3とする（K P I 100%の場合）。

### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長米津健一がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、取締役各人別の報酬及び賞与額の決定とする。決定に先立ち、代表取締役社長は独立社外役員の助言を得たうえで、取締役の報酬水準について審議した結果を踏まえて各取締役の報酬額を決定する。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからである。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との業務執行者等との重要な兼職状況

| 氏名   | 地位         | 兼職先・兼職内容                                                                                                 | 兼職先と当社との関係 |
|------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 三浦洋司 | 取締役（監査等委員） | 三浦会計事務所 代表<br>株式会社アオイファームホールディングス 社外監査役<br>株式会社くしまアオイファーム社外監査役<br>公益財団法人宮崎県建設技術推進機構監事<br>公益社団法人宮崎県看護協会監事 | —          |
| 山元理  | 取締役（監査等委員） | 山元経営診断事務所 代表<br>株式会社RISE 代表取締役                                                                           | —          |

### ② 主な活動状況

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                       |
|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三浦洋司 | 監査等委員 | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会13回のすべてに出席しました。公認会計士としての専門的経験及び社外役員としての経験と実績を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、取締役会出席時に議案・審議等につき客観的かつ専門的な視点から、必要な発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。   |
| 山元理  | 監査等委員 | 当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会13回のすべてに出席しました。中小企業診断士として様々な企業経営支援・助言等を行ってきた経験を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されており、取締役会出席時に議案・審議等につき客観的かつ専門的な視点から、必要な発言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 |

## V. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の総額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 21,180千円

(注) 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」を定めておりませんが、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を損なう事由の発生等により、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することとしております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## VI. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談及び内部通報ための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報制度運用規程」を備え、これを周知し運営する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。

### 3. 危機管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・ 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

#### 5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置く。

#### 6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役が協議する。

#### 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

#### 8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

#### 9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

#### 10. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査室は監査等委員会と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努める。

## VII. 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会の主導により「コンプライアンス研修テキスト」を作成し、常勤の取締役及び使用人に対する教育を行いました。教育は今後も継続的に実施することにより、コンプライアンスに対する理解や認識を高めております。
- ・反社会的勢力との不適切な関係の事例はありませんが、発見された場合には弁護士や警察等の機関にも協力を要請して不適正な状態を是正するようにしております。
- ・取締役は、法令や社内規程類を遵守するとともに、取締役会以外の重要な会議体にも出席して職務の遂行状況を相互に監督し、効率的な職務遂行をしております。
- ・監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人との情報交換・意見交換を定期的に行い、組織を活用した効率的な監査を実施しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」に従って、取締役の職務の執行に係る情報は常に適切に取り扱っております。

### 3. 危機管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付けており、各取締役は管掌部門に潜在するリスクを認識し、取締役会への報告を行っています。
- ・業績や財務状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクは重要リスクとして識別・監視し、顕在化の抑止を図っております。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月一回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めております。また、取締役会議案の審議機関として経営会議を設け、議案を事前に精査しております。
- ・業務の適正性や効率性の観点から、主要な規程類は随時見直しを行っております。

5. **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
  - ・当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していません。
6. **前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
  - (前述のとおり、該当ありません。)
7. **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
  - (前述のとおり、該当ありません。)
8. **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**
  - ・取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査等委員会の求めに応じて監査等委員である取締役に報告しております。
  - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査等委員会に回付し閲覧しています。
9. **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
  - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報制度運用規程」に定めております。
10. **監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
  - ・監査等委員が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
  - ・監査等委員が請求する費用は遅延なく償還に応じております。
11. **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - ・監査等委員と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般にわたる事項について意見交換を行っています。
  - ・内部監査室と、内部監査の実施方針や進捗状況、課題等について情報交換、意見交換を日常的に行っています。
  - ・会計監査人の監査の状況について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行っています。



## Ⅷ. 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## Ⅸ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つとして認識しており、株主の皆様に対する安定的な配当の維持を基本としながら、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、配当金額を決定して参ります。また、内部留保金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための投資等に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

# 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                  | 負 債 の 部           |                  |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>【流動資産】</b> | <b>3,413,988</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>1,334,095</b> |
| 現金及び預金        | 2,990,952        | 買掛金               | 8,493            |
| 売掛金           | 302,738          | リース債務             | 1,542            |
| 商品            | 1,405            | 未払金               | 112,918          |
| 仕掛品           | 9,859            | 未払費用              | 221,661          |
| 貯蔵品           | 1,712            | 未払法人税等            | 140,127          |
| 未収入金          | 1,279            | 前受金               | 848,677          |
| 前払費用          | 99,514           | 預り金               | 449              |
| その他           | 13,697           | 受注損失引当金           | 226              |
| 貸倒引当金         | △7,169           | <b>【固定負債】</b>     | <b>6,346</b>     |
| <b>【固定資産】</b> | <b>909,623</b>   | リース債務             | 1,542            |
| (有形固定資産)      | 420,992          | 資産除去債務            | 4,804            |
| 建物            | 175,653          | <b>負債合計</b>       | <b>1,340,442</b> |
| 構築物           | 4,895            | <b>純資産の部</b>      |                  |
| 車両運搬具         | 2,130            | <b>科目</b>         | <b>金額</b>        |
| 工具、器具及び備品     | 14,711           | <b>【株主資本】</b>     | <b>2,983,068</b> |
| 土地            | 220,745          | 資本金               | 719,408          |
| リース資産         | 2,856            | 資本剰余金             | 689,408          |
| (無形固定資産)      | 257,391          | 資本準備金             | 689,408          |
| ソフトウェア        | 59,729           | 利益剰余金             | 1,574,318        |
| ソフトウェア仮勘定     | 197,439          | その他利益剰余金          | 1,574,318        |
| その他           | 222              | 繰越利益剰余金           | 1,574,318        |
| (投資その他の資産)    | 231,239          | 自己株式              | △66              |
| 投資有価証券        | 33,697           | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>101</b>       |
| 出資金           | 10               | その他有価証券評価差額金      | 101              |
| 長期貸付金         | 600              |                   |                  |
| 破産更生債権等       | 39,515           |                   |                  |
| 長期前払費用        | 2,681            |                   |                  |
| 繰延税金資産        | 42,754           |                   |                  |
| 保険積立金         | 144,881          |                   |                  |
| その他           | 7,213            |                   |                  |
| 貸倒引当金         | △40,116          | <b>純資産合計</b>      | <b>2,983,169</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,323,611</b> | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>4,323,611</b> |

# 損益計算書

(自 2020年7月1日  
至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,617,526 |
| 売上原価         | 721,931   |
| 売上総利益        | 1,895,594 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,309,788 |
| 営業利益         | 585,806   |
| 営業外収益        | 71,774    |
| 受取利息         | 24        |
| 受取配当金        | 31        |
| 手数料収入        | 9,119     |
| 保険返戻金        | 57,277    |
| その他          | 5,321     |
| 営業外費用        | 15,162    |
| 株式公開費用       | 14,519    |
| 為替差損         | 625       |
| その他          | 17        |
| 経常利益         | 642,419   |
| 特別利益         | 8         |
| 有形固定資産売却益    | 8         |
| 特別損失         | 32        |
| 有形固定資産除却損    | 32        |
| 税引前当期純利益     | 642,394   |
| 法人税等         | 227,447   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,968   |
| 法人税等調整額      | 10,478    |
| 当期純利益        | 414,947   |

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

日本情報クリエイティブ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飛田貴史 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本情報クリエイティブ株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所における業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）、「監査業務における品質管理」（平成27年5月29日日本公認会計士協会監査基準委員会報告書220）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

2021年8月27日

日本情報クリエイト株式会社 監査等委員会

監査等委員 海野大輔 ㊟

監査等委員 三浦洋司 ㊟

監査等委員 山元理 ㊟

(注) 監査等委員 三浦洋司 及び 山元理は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

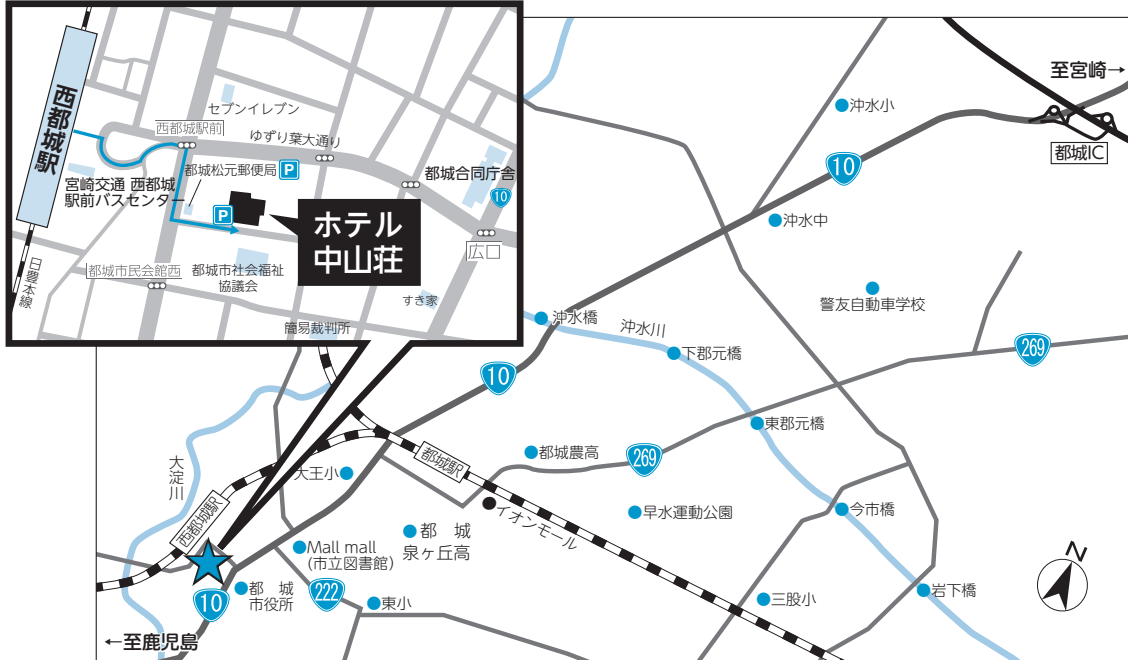
# 株主総会会場ご案内図



ホテル 中山荘

宮崎県都城市松元町3街区20号

電話 0986-23-3666 (代表)



## ホテル中山荘 交通のご案内



宮崎空港より高速バスで  
お越しのお客様  
(所要時間 宮崎空港より約1時間)

宮崎空港より高速バス3番  
都城行き乗車  
「西都城駅前バスセンター」  
バス停(終点)  
下車徒歩3分



JRでお越しのお客様  
(所要時間 鹿児島中央駅より  
約1時間30分)

西都城駅下車徒歩3分  
九州新幹線をご利用のお客様は、鹿児島中央駅で日豊本線にお乗り換え下さい。



お車でのお越しのお客様

- 鹿児島方面より東九州自動車道末吉財部ICより15分
- 宮崎方面より宮崎自動車道都城ICより15分

UD  
FONT

